

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	おいらせ町 (02412)
地域名 (地域内農業集落名)	木内々小学校区 (三本木、三田、木内々、間木、染屋、木崎、秋堂、中野平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	416.48 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	249.02 ha
② 田の面積	249.24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	167.23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	64.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化や後継者不足により、新たな担い手の確保が必要である。
- ・耕作放棄地の増加及び悪化が進んでいる。
- ・大型機械の使用に適さない農地や農道がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・主要作物は主食用米、飼料用米としつつ、野菜を作付けし、複合化に取り組む。
- ・米及び野菜の高品質化、有機農業の導入に努めるなど、栽培方法を確立する。
- ・地域内のこれから担い手となる後継者の育成を図る。
- ・農業経営を継続できる仕組みを確立し、法人化を検討する。
- ・地域の中心的な担い手に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・農地中間管理機構、町農業委員会及び三本木地域水土里保全隊と連携しながら、耕作放棄地の解消に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農業法人、集落営農組織)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地バンクに貸し付ける。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	39.59 %	将来の目標とする集積率	60 %
--------	---------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域の担い手を中心に集積・集約化し、団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を町農林水産課や町農業委員会と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
できるだけ地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、町農林水産課や町農業委員会と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
小前谷地地区を中心に、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を土地改良区と連携し、所有者の同意を得ながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町農林水産課及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JAへの委託などで進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 <input type="checkbox"/> ④輸出 <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他	
【選択した上記の取組内容】	
①警察や町獣友会と連携しながら、鳥獣による被害状況を把握し、適切に対応策を講じる。 ②地域の主要作物である主食用米や野菜を段階的に有機農業に切り替えていくように努める。 ③中心的な担い手の規模拡大や省力化を図るため、新たな高性能機械の導入など、スマート農業に取り組む。 ⑦遊休農地の解消や農道補修など、三本木地域水土里保全隊と連携しながら農地・農道の保全管理に取り組む。 ⑧中心的な担い手の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。 ⑨地域の主要作物である米を家畜への飼料とする飼料用米の作付けを推進し、米の収穫後の稻わらを畜産農家へ供給する取り組みを進める。 ⑩労働力確保のため、農福連携の取り組みを検討する。 ⑩6次産業化等の取組により付加価値を高める。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	24経営体		164.9 ha	0 ha		173.88 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		防除、野菜収穫	水稻、野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稻、野菜	9.97 ha	ha	水稻、野菜	10.97 ha	ha		
2	到達	野菜	4.43 ha	ha	野菜	4.43 ha	ha		
3	認農	野菜	9.29 ha	ha	野菜	9.29 ha	ha		
4	認農	水稻、野菜	3.62 ha	ha	水稻、野菜	3.62 ha	ha		
5	認農	野菜	3.35 ha	ha	野菜	3.35 ha	ha		
6	認農	水稻、野菜	6.17 ha	ha	水稻、野菜	6.17 ha	ha		
7	認農	野菜	5.42 ha	ha	野菜	5.42 ha	ha		
8	認農	水稻、野菜	6.42 ha	ha	水稻、野菜	6.42 ha	ha		
9	認農	水稻、野菜	4.2 ha	ha	水稻、野菜	4.2 ha	ha		
10	認農	野菜、果樹	3.99 ha	ha	野菜、果樹	3.99 ha	ha		
11	認農	水稻	25.7 ha	ha	水稻	25.7 ha	ha		
12	認農	水稻	5.02 ha	ha	水稻	5.02 ha	ha		
13	到達	水稻、野菜	2.6 ha	ha	水稻、野菜	2.6 ha	ha		
14	認農	水稻、野菜	2.56 ha	ha	水稻、野菜	2.56 ha	ha		
15	到達	水稻	1.21 ha	ha	水稻	1.21 ha	ha		
16	認農	水稻、野菜	10.57 ha	ha	水稻、野菜	15.57 ha	ha		
17	認農	水稻、野菜	25.1 ha	ha	水稻、野菜	28.1 ha	ha		
18	認農	水稻、野菜	3.82 ha	ha	水稻、野菜	3.82 ha	ha		
19	到達	水稻	9.84 ha	ha	水稻	9.84 ha	ha		
20	到達	水稻	4.51 ha	ha	水稻	4.51 ha	ha		
21	認農	水稻、野菜	3.08 ha	ha	水稻、野菜	3.08 ha	ha		
22	認農	水稻、野菜	6.79 ha	ha	水稻、野菜	6.79 ha	ha		
23	認農	水稻	3.88 ha	ha	水稻	3.88 ha	ha		
24	到達	水稻、野菜	3.34 ha	ha	水稻、野菜	3.34 ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		

木内々小学校区目標地図



